

貸切バスにおける新型コロナウイルス対応マニュアル

株式会社 伊賀交通

令和2年7月21日

1. バスの運行時における対応

バスの運行時には、特に次の事項に留意して、これを行う。また、利用者に対して協力をお願いすべき事項は、原則として、旅行会社から利用者へお願いして頂く。直接取引の場合は利用団体へお願いする。

(1) 乗車時・降車時

① バス会社の対応

- 以下の点について、車内アナウンス等により利用者への協力依頼
 - ・マスクの着用、大声での会話の手控え
 - ・乗車時及び再乗車時における手指の消毒
 - ・降車時、通路での利用者の滞留が起きないように、必要に応じ通路に立ち列ができないよう順次の離席
- 利用者との間の一定の距離確保又は、例えば換気に留意して、運転席周りの仕切り等により濃密接触の防止
- 消毒液の常備装備
- 可能であれば、現場の判断により、利用者降車時に手すり等複数の利用者が接触する可能性のある部分の消毒
- 利用者への乗降支援策の手指の消毒
- 手荷物の受け渡し等におけるマスク、手袋の着用

② 旅行会社、利用団体への対応依頼

- 出発前に利用者の体調管理（体温、体調チェック）を行い、発熱や感染の疑いのある症状を呈している利用者には、旅行参加をご遠慮していただく。

③ 利用者への協力依頼

利用団体並びに旅行会社を通じ、下記措置につき協力依頼

- 乗車時、再乗車時の利用者の手指消毒
- 旅行参加者が新型コロナウイルス陽性と診断された場合には、旅行会社並びにバス会社へ連絡いただくよう利用者に依頼する。
- 利用団体並びに旅行会社は感染者発生時に備え、旅行参加者もしくは契約者の連絡先情報を2週間保存する。

(2) バス運行中

(全般、車内換気)

① バス会社の対応

- 運転時（車内でのアナウンス時を含む）のマスク着用の徹底
- 外気換気モードによるエアコンの使用を基本とし、更に利用者の協力を得て、現場判断により随時窓の開放をすることによる車内換気の徹底

② ガイドの対応

- アナウンス時を含めてマスク着用の徹底
- アナウンスについては、可能な限り前方を向いて行う等、工夫に努める

③ 利用者への協力依頼

利用団体並びに旅行会社を通じ、以下の対応につき利用者に協力を要請する。

- 乗車中のマスクの着用
- 会話、特に大声による会話のできる限りの手控え

(利用者サービス)

① バス会社の対応

- 禁止事項を社内備え付けのリーフレット等で、改めて利用者への周知を図る
- 車内ゴミの回収時には、使い捨て手袋を着用し、原則持ち帰り、やむを得ずゴミ捨てした場合は、手洗い・消毒を徹底する

② 利用者への協力要請

- 以下の事項につき、利用団体並びに旅行会社より利用者に協力依頼する。
 - ・座席位置に関する配慮やマスクを着用いただくこと
 - ・車内における飲食はできる限り避け、特に飲酒、大声での会話は極力控えていただくこと
 - ・カラオケ利用は原則として禁止頂くこと
利用される場合は、利用者との距離を確保しマスクを着用し使用していただく
マイク使用後は消毒を行ってから次の方へお渡しいただくこと
- ゴミはエチケット袋に入れ、原則として持ち帰る

2. 仕業終了後の対応

(1) 車内消毒・清掃

- 手すり等、特に利用者が頻繁に手を触れる箇所を入念に、運転席周り、その他車内を清拭消毒、カーテン等については消毒液噴霧による消毒

(注) 車内清掃・消毒は、原則としては1仕業毎に実施するが、手すり等利用者が頻繁に触れるような場所は、可能な場合には、現場の判断により、更に随時適宜実施

- 清掃時のマスク、使い捨て手袋の着用の徹底
- 窓開け等による車内換気

(2) 宿泊時の感染防止

- 手指消毒の徹底
- 宿泊中の健康チェック（体温、風邪症状の有無等）